

第38回（平成27年度第2回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

平成27年11月12日(木)
トキハ会館 5階 ローズの間

第38回（平成27年度第2回）大分県事業評価監視委員会

次 第

日時：平成27年11月12日（木） 10時00分～

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

（大分市府内町1丁目137-3）

1. 開会の辞 10:00～

(1) 土木建築部長挨拶

(2) 委員長挨拶

2. 事前評価対象事業説明 10:10～

(1)	都市計画道路事業	外馬場錆矢堂線	都市計画課
-----	----------	---------	-------

3. 再評価対象事業説明 10:30～

(1)	道路改築事業	神原玉来線（中尾工区）	道路建設課
-----	--------	-------------	-------

《休憩》

11:00～

(2)	広域河川改修事業	堅田川	河川課
(3)	地方港湾改修事業	高田港（呉崎地区）	港湾課

《昼食・休憩》

12:00～ 13:00

13:00～

※一括審議対象

(4)	港整備交付金事業	今津漁港	漁港漁村整備課	※
(5)	水産生産基盤整備事業	小祝漁港	漁港漁村整備課	※
(6)	水産流通基盤整備事業	長洲漁港	漁港漁村整備課	※
(7)	水産生産基盤整備事業	蒲江漁港	漁港漁村整備課	※

4. 閉会の辞 13:30～

(1) 事務局長挨拶

第38回（平成27年度第2回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【事前評価】

（単位：百万円）

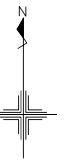
番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			評価結果		対応方針 (案)
						事業期間	事業費	事業概要	総合評価	ランク	
(1)	都市計画課	交付金	都市計画道路事業	都市計画道路 外馬場錆矢堂線	中津市大字牛神	7年	1,950	延長L=約800m 幅員W=6.0(16.0)m	/	/	事業実施

【再評価】

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 最終/前回	B/C			H27迄		H28以降		最終の事業計画概要	対応方針 (案)
								当初	前回	最終	当初	前回	最終		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	神原玉来線 (中尾工区)	竹田市 大字門田～吉田	再評価 後5年	H8	H17	H27	H30	1,849	1,767	1,830	1.04	1.1	0.9	20年	1,684	92%	3年	146	延長 L=1,118m ト林工(1本) L=163m 改良工 L=955m	継続
(2)	河川課	交付金	広域河川改修事業	壛田川	佐伯市大字青山	再評価 後5年	S63	H10	H26	H29	997	2,980	3,377	1.13	1.4	1.3	28年	3,297	98%	2年	80	築堤 V=42,000m3 掘削 V=174,000m3 護岸 A=30,640m2	継続
(3)	港湾課	交付金	地方港湾改修事業	高田港 呉崎地区	豊後高田市呉崎	再評価 後5年	H7	H20	H29	未定	5,238	4,214	4,214	1.00	1.2	0.8	21年	1,092	26%	14年	3,122	防波堤(A) L=540m 護岸 L=255m 岸壁(-5.5m) L=100m 航路・泊地 A=12,800m2	休止
(4)	漁港漁村整備課	交付金	港整備交付金事業	今津漁港	中津市大字鍋島	再評価 後5年 経過	H13	H22	H30	H32	1,798	2,678	2,678	1.00	1.3	1.2	15年	1,299	49%	5年	1,379	防砂堤L=1600m、防波堤(防風 柵)L=200m、護岸(防風 柵)L=160m、航路浚渫 V=75000m3、浮体式係船岸1 基、維持浚渫V=38750m3	継続
(5)	漁港漁村整備課	補助	水産生産基盤整備事業	小祝漁港	中津市大字小祝	再評価 後5年 経過	H13	H22	H28	H30	1,890	2,490	2,758	1.11	1.1	1.0	15年	1,613	58%	3年	1,145	防砂堤L=200m、導流堤 L=910m、防波堤L=200m、物揚 場L=250m、護岸L=230m、船揚 場1式、航路浚渫V=198000m3、 泊地浚渫V=79000m3	継続
(6)	漁港漁村整備課	補助	水産流通基盤整備事業	長洲漁港	宇佐市大字長洲	再評価 後5年 経過	H13	H22	H29	H30	2,618	3,967	4,426	1.12	1.1	1.1	15年	3,084	70%	3年	1,342	防波堤L=120m、導流堤 L=1300m、防砂堤L=100m、航路 浚渫V=107800m3、泊地浚渫 V=66100m3、物揚場L=349m	継続
(7)	漁港漁村整備課	補助	水産生産基盤整備事業	蒲江漁港	佐伯市蒲江大字蒲江 浦	再評価 後5年 経過	H13	H17	H23	H29	906	1,652	1,971	1.19	1.3	1.4	15年	1,845	94%	2年	126	防波堤L=270m、護岸L=63m、岸 壁L=335m、物揚場L=355m、泊 地浚渫V=17920m3、道路 L=360m、船揚場L=12m、用地 V=23246m3	継続

第38回（平成27年度第2回）
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



福岡県

熊本県

宮崎県

— 0 — 2 —

【再-5】小祝漁港 水産生産基盤整備事業

【再-3】高田港（呉崎地区） 地方港湾改修事業

【前-1】外馬場錆矢堂線 都市計画道路事業

【再-6】長洲漁港 水産流通基盤整備事業

【再-4】今津漁港 港整備交付金事業

【前-1】神原玉来線（中尾工区）
道路改築事業

【再-2】堅田川 広域河川改修事業

【再-7】蒲江漁港 水産生産基盤整備事業

- 事前評価
- 再評価
- 事後評価



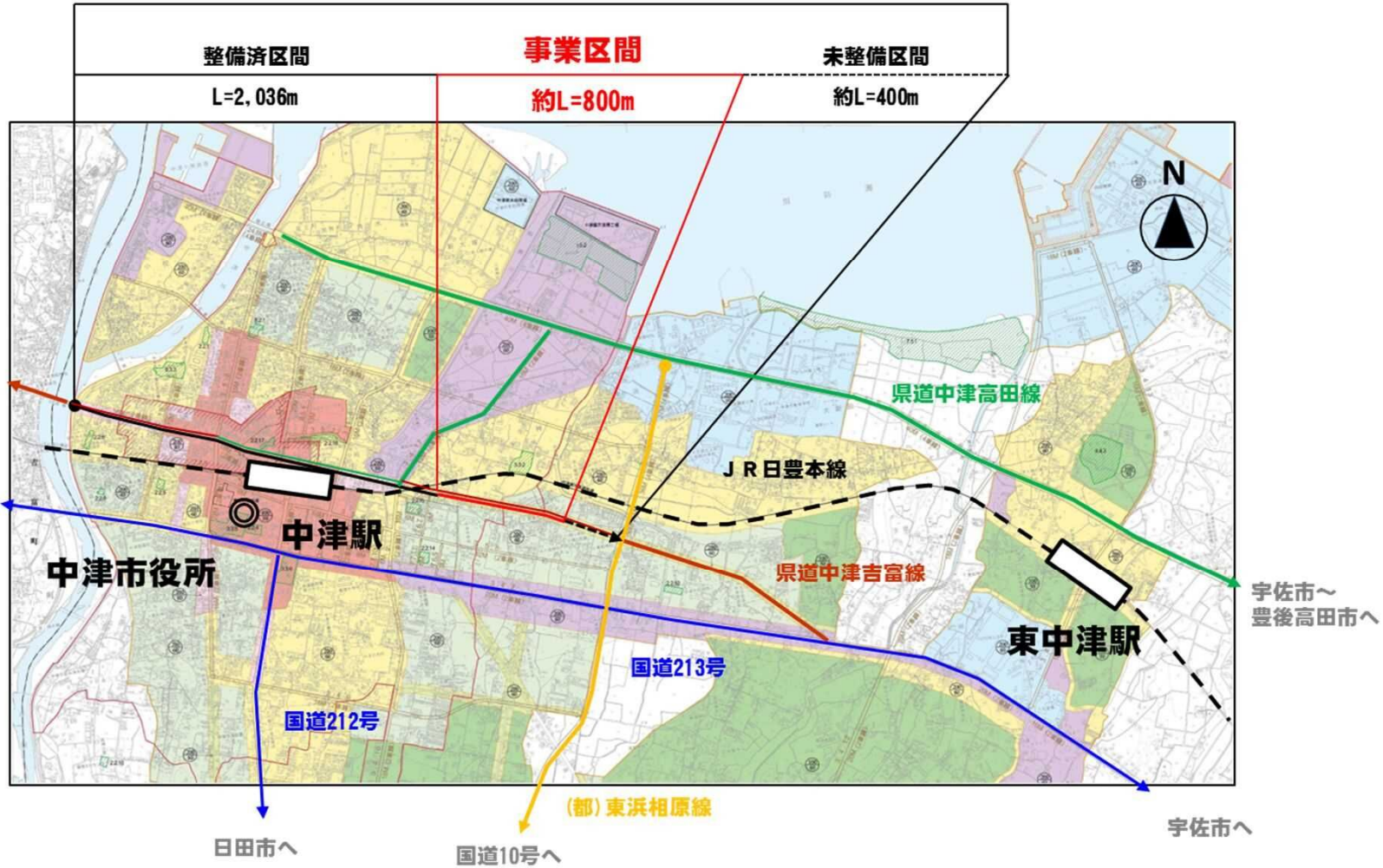
事前評価書

年度	27
整理番号	

事業名・路線名等		都市計画道路事業 外馬場錆矢堂線	事業主体	大分県
所在地		中津市大字牛神		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線の小・中学校の通学路であるため、自歩道を整備することで安全・安心な都市空間の形成を図る。 ・道路幅員を確保して自動車の安全性・走行性の向上、また中津駅や中津市民病院等の主要施設とのアクセス機能の改善を図る。 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=約0.8km(現拓)、W=6.0(16.0)m</p> <p>【構造規格】 第4種第2級 設計速度 V=40km/h</p> <p>【現況幅員・交通量】 W=7.0m 交通量 12,639台/日(H25調査) 歩行者752人/12h(H26調査) 自転車315台/12h(H26調査)</p> <p>【計画交通量】 12,000(台/日)</p>		
	事業費	C=1,950百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から7年(平成34年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 路線測量、地形測量、道路詳細設計、関係機関との協議</p> <p>2年目 用地測量、用地買収</p> <p>3年目 用地買収</p> <p>4年目 用地買収</p> <p>5年目 用地買収、道路工事</p> <p>6年目 道路工事</p> <p>7年目 道路工事 完成</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、小楠小学校の法指定通学路(1号基準)となっているほか中津中学校の通学路としても利用されているが、当区間には歩道が無い状況である。特に通学時には自動車の通行も多く、通学生をはじめとした歩行者等が危険な状況である。 ・通学路合同点検の結果から自動車の通行量が多いため、児童等に対して危険箇所挙げられている。 ・過去5年間(H22.9~H27.9)で39件の事故があり、うち車両どうしの事故が33件、人と車両の事故が6件となっている。また死亡事故が1件発生している。 ・死傷事故率211.4件/億台・キロ(H22.9~H27.9平均値) 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者道の整備により歩行者等の安全確保を図る。 ・道路幅員の整備により、自動車の安全性、走行性の向上を図る。 ・中津駅や中津市民病院等の主要施設とのアクセス機能の改善を図る。 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	<ul style="list-style-type: none"> ※本事業は交通安全を主目的としているため、B/Cの算出は不要であるが、参考値として下記のB/Cを算出 ・B/C=0.94 		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。 ・道路線形、施工性、経済性等の観点から総合的に判断し、都市計画審議会の審議をもって都市計画決定されたルートである。 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト、コンクリート、砕石は再生資材を利用する。 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の事業で、現道拡幅としており、地形改変による影響が小さい計画としている。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用し周辺住環境の負荷軽減を図る。 ・周知遺跡内(石神城跡、一ツ松城跡)であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護を図る。 ・中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・小楠校区関係者一同(小楠校区自治委員、中津中、小楠小)から早期整備の要望書が提出されている。 ・中津市からの要望書に重点要望事項として記載されている。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・中津市都市計画マスタープラン ・大分の道構想21 ・公安法指定道路(1号指定) ・地域防災計画における避難場所(小楠小学校・中津中学校) ・都市計画法第59条第2項に基づく路線 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 		
対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。 		

事業箇所位置図

都市計画道路 外馬場錆矢堂線 全体延長 約L=3,200m



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 都市計画道路事業 (都)外馬場錆矢堂線				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H28～H84	道路建設費	2車線	1,989,000	
	維持管理費		85,000	
		合 計		2,074,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H35～H84	走行時間短縮便益		4,053,000	
	走行費用短縮便益		357,000	
		合 計		4,410,000
総費用額(C)	1,663,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	1,557,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	1,557,000 / 1,663,000 = 0.94			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> 歩道の整備により、通学の児童をはじめとした歩行者等の安全確保 				

道路事業・街路事業 事前評価シートリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須	優先	小項目の具体的な内容			
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	○		通学生をはじめとした歩行者等の安全確保および安心・安全な都市空間の形成など			
		緊急を要する現状の課題	路線状況 道路幾何構造 交通事故発生状況 渋滞状況 通学路の指定状況 緊急輸送道路の指定状況 代替路の指定状況 関連事業との進捗調整等	○		平日交通量12,639台/日 (H25調査)、歩行者752人/12h (H26調査)、自転車315台/12h (H26調査) 道路幅員7.0m、歩道未設置 旅行速度の改善 (現況旅行速度28.2km/h<設計速度40km/h) 事故件数39件/5年 (H22.9~H27.9)うち重傷どうしの事故が33件、人と車の事故が6件発生し、死亡事故も1件起きている 牛神交差点が主要渋滞箇所 小楠小学校 (生徒数483名) の法指定通学路			
事業手法 ・工法の 妥当性	○整備効果	事業実施により得られる効果	○整備効果	防犯対策に係る効果 交通安全対策に係る効果 小規模集落対策に係る効果 ネットワーク整備に係る効果 都市空間整備に係る効果 その他の効果	○		地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保 車道幅員の拡張、自歩道の設置による死傷事故対策、通学路の安全確保		
			費用対効果分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○		本事業は交通安全を主目的としているため、B/Cの算出は不要であるが、参考値として下記のB/Cを算出 B/C=0.94		
			○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	○		道路法、道路構造令に適合した工法を採用 都市の総合的な将来像を見据えた都市計画決定に基づいたルートである		
			○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	○		発土の現場内流用を行う アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用		
			○環境等への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 残土処理の状況 文化財の保護	○		現道を活用して、地形変化による影響が小さい計画としている 低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の住環境の負荷軽減を図る 中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する 発土は現場内流用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用に努める 石神城跡、一ツ松城跡の埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る		
			○事業の実効性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項			○	小楠小学校、中津中学校、小楠校区自治会より要望書提出 中津市からの要望書に重点要望事項として挙げられおり、協力体制も整っている。 地元自治会の事業への同意あり 都市計画、文化財保護法、交差点協議 (公安委員会) 等	
			○事業の成立性	上位計画等との関連			○	都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープランに位置づけられた路線 通学路等の歩道整備	
			事業 実施環境	○事業の特異性	事業の根拠法令・採択要件	地域防災計画 事業実施に係る根拠法令 (条項) 事業の採択基準、適合状況 他事業との関連	○		交安法指定道路1号該当 (沿線) に小楠小学校、中津中学校がある) 沿線施設が中津市地域防災計画の避難場所指定 (小楠幼稚園、小楠小学校、中津中学校) 都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施 補助事務課要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合
					施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	○		
					技術的難易度	技術面からの事業の実現性	○		
		○							

* 評価項目 (小項目の細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。
 * 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。
 * 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般県道 神原玉来線								
所在地・工区名		竹田市大字門田～竹田市大字吉田 (中尾工区)								
事業の目的		バイパス及び片側歩道整備により、線形不良箇所ならびに歩道未設置箇所を解消し、安全で快適な通行の確保を図るとともに、周辺の観光資源(竹田湧水群、祖母山、白水ダム、白水の滝等)へのアクセス向上を図る。								
再評価基準		・再評価後5年未完成								
未着工・未完了の理由		一部用地取得に時間を要しているため。								
事業採択年度		採択年度: 平成8年度				着工年度: 平成10年度				
事業実施予定期間		当初:平成8年度～平成27年度				変更:平成8年度～平成30年度				
事業の概要	全体事業概要	計画概要								
		【延長・幅員】 L=1,118m W=6.0(9.75)m								
		【構造規格】 第3種3級 設計速度 V=50km/h 計画交通量 3,900台/日(H42)								
		【重要構造物】トンネル L=163m								
			当初計画		第1回変更(H17年)		第2回変更(H22年)		第3回変更(H27年)	
		計画期間	H8～H17		H8～H22		H8～H27		H8～H30	
		延長	L=1,460m		L=1,060m		L=1,060m		L=1,118m	
		幅員	W=6.0(10.75)m		W=6.0(9.75)m		W=6.0(9.75)m		W=6.0(9.75)m	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	1,224m	563	880m	391	897m	533	955m	593
		トンネル工	180m	500	180m	500	163m	607	163m	607
		橋梁工	1橋(56m)	180		0		0		0
		用地補償費	1式	606	1式	567	1式	627	1式	630
計		1849		1458		1767		1830		
変更内容・理由		事業期間の延伸は、一部用地取得に時間を要しているため。 事業費の増は以下の理由による。 ・延長の増は主要地方道竹田五ヶ瀬線道路改良事業との交差点計画の見直しによる。 ・道路工及び用地補償費の増は、上記交差点計画の見直しによる。								
事業進捗の状況		平成26年度末の事業進捗状況は、92%(事業費ベース)で、用地補償進捗率は95%(事業費ベース)となっている。								
事業費の推移	事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種		進捗率%	摘要		
		全体(変更)	1,830	単位:百万円						
		H21年度まで	1,481	1,481	トンネル工	用地買収	81%			
		H22	10	1,491	交差点設計		81%			
		H23	11	1,502	用地測量		82%			
		H24	136	1,638	用地買収		89%			
		H25	19	1,657	用地買収		91%			
		H26	21	1,678	改良工事		92%			
		H27	6	1,684	改良工事		92%	H27以降残り152		
		H28	28	1,712	用地買収		94%			
		H29	48	1,760	改良工事		96%			
		H30以降残	70	1,830	改良工事		100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	前回評価時から利用者数、利用形態についてはやや減少傾向にある。 ・前回(H22)評価(H17センサス:交通量4,355台/日、歩行者35人/12h) →今回(H22センサス:交通量4049台/日)			
	地元情勢の変化	・前回評価時から、地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H27.6.12 市→県 事業進捗要望			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆事業の必要性については下記のとおりであり、当初からの必要性に変更はない。 ○現状の課題 ・現道は線形不良、歩道未設置箇所があり、通行に支障をきたしている。 ・神原方面からの竹田五ヶ瀬線との交差点は狭く、特に大型車の右左折が困難な状況である。 ○整備の必要性 ・線形改良および歩道整備により、安全な通行が確保。 ・竹田五ヶ瀬線との円滑な接続を行うことにより、周辺の観光資源(竹田湧水群、祖母山、白水ダム、白水の滝等)へのアクセスが改善、及び、地場企業産品の出荷が容易となり、地域の活性化が図られる。			
	整備効果	◆整備効果については、下記のとおりであり、当初からの整備効果に変更はない。 ・時間短縮1.5分(2.8分→1.3分)、距離短縮120m(1,238m→1,118m) ・現道の幅員狭小トンネルが解消され安全な通行が確保される。 ・線形改良及び2車線化により安全で快適な通行は図られる。 ・竹田市南部からJR玉来駅や竹田市街地へのアクセスが向上する。 ・歩行者等の安全性が向上する。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H22 再評価時	今回 再評価時
			-	1.1	0.9 (残事業B/C=6.6)
	費用便益の分析	前回:総費用C=19.28億円、総便益B=20.73億円⇒B/C=1.1 今回:総費用C=24.45億円、総便益B=21.69億円⇒B/C=0.9			
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については、下記のとおりであり、前回からの変更はない。 現道拡幅案・バイパス案の比較検討を行い、経済性に最も優れかつ施工中の現道交通への影響が少ないバイパス案を採用した。			
	コスト縮減	◆コスト縮減については、下記のとおりであり、前回からの変更はない。 各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。			
	環境等への配慮	◆環境等への配慮については、下記のとおりであり、前回からの変更はない。 ・周辺環境と調和を図るため切土法面の緑化。 ・トンネル等の建設発生土について可能な限り現場内流用し、残土については他工区の盛土等に有効活用し、新たな残土処理場への埋立など行わず自然環境等へも配慮を行っている。			
事業実施環境	事業の実効性	・用地進捗率は95%(事業費ベース)であり、残りの地権者からも理解及び協力は得られている。 ・必要な法手続は完了しており、変更が生じた場合は、適宜協議を実施する。			
	事業の成立性	◆事業の成立性については、下記のとおりであり、前回からの変更はない。 ・安心・活力・発展プラン2005 ・おおいの土木未来プラン2005 ・大分県中長期道路整備計画『おおいの道構想21』 ・主要県道竹田五ヶ瀬線道路改良事業			
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については、下記のとおりであり、前回からの変更はない。 特に技術的に困難な工法はない。			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	事業延長L=1.12kmの内、平成21年度末までにL=0.79kmが供用。残るL=0.33m区間についても線形が悪く、歩道未設置箇所もあるため、全区間が完成することにより効果が発揮できる。また、周辺の観光施設(竹田湧水群、祖母山、白水ダム、白水の滝等)へのアクセス及び地場企業産品の出荷が容易となる。以上のことから、事業継続としたい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 主要地方道神原玉来線 中尾工区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	道路建設費	完成2車線	1,768,000	(残事業費 142,000)
	維持管理費		160,000	(残事業費 160,000)
		合 計		1,928,000
総便益	評価項目		便益額	備考
	測定期間 H31~H80	走行時間短縮便益	5,250,000	(残事業費 2,600,000)
		走行費用短縮便益	351,000	(残事業費 401,000)
		交通事故減少便益	50,000	(残事業費 50,000)
	合 計		5,651,000	割引前の総便益
総費用額(C)	2,445,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	2,155,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	$\frac{2,155,000}{2,445,000} = 0.88$ $\left(\frac{\text{残事業費 } 1,163,000}{176,000} = 6.61 \right)$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備による歩行者の安全性確保 ・周辺の観光資源(竹田湧水群、祖母山、白水ダム、白水の滝等)へのアクセス向上。 				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト（作成例）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	幅員狭小及び歩道未箇所の解消等による走行環境の改善及び歩行者の安全確保（変更なし）	
			路線現況	■	■	（前回）平日交通量4,355台/日、歩行者通行量35人/12h（H17センサス） （今回）平日交通量4,049台/日（H22センサス）	
			道路幾何構造	■	■	道路幅員5.5m、歩道未設置で路肩幅0mと狭小（変更なし） 曲線半径40m（基準R>100m）、縦断勾配4%（基準i<6%）（変更なし）	
			緊急を要する現状の課題	交通事故発生状況	□	□	死傷事故が0件/5年発生、事故率が0件/年・km（変更なし）
			渋滞状況	□	□	（変更なし）	
			通学路の指定状況	■	■	3号指定道路。祖峰小学校の通学路に指定、児童27人が当該区間を利用（変更なし）	
			緊急輸送道路の指定状況	□	□	指定無（変更なし）	
			代替路の指定状況	■	■	迂回が必要な場合は、県道竹田五ヶ瀬線を通行し、7km、20分の迂回が必要（変更なし）	
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	■	竹田五ヶ瀬線道路改良事業の進捗等に著しい影響が生じるため、早急な事業化が必要（変更あり）		
	○整備効果	事業実施により得られる効果	防災対策に係る効果	■	■	避難所（祖峰小学校、入田分館）へのアクセス道路（変更なし）	
	交通事故対策に係る効果		■	■	車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保（変更なし）		
小規模集落対策に係る効果	■		■	竹田市南部の小規模集落への唯一の道路（変更なし）			
ネットワーク整備に係る効果	■		■	竹田市中心部と竹田市南部を結ぶ地域ネットワークの整備により交流人口の増加（変更なし）			
都市空間整備に係る効果	□		□	（変更なし）			
その他の効果	■		■	周辺観光資源（竹田湧水郡、祖母山、白水ダム、白水の滝等）へのアクセス向上（変更なし）			
事業手法・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C（前回）1.1（今回）0.9[残事業B/C=6.6]	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし）	
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道拡幅案、バイパス案比較を行い、最も経済的かつ施工中の現道交通への影響の少ないをバイパス案選定（変更なし）	
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工程・工法の導入	■	■	各種構造物に関して工法比較を行い最も低廉な工法を採用（変更なし）	
	○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	建設発生土を他工事の盛土材に利用、砕石は再生資材を利用（変更なし）	
			自然環境への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	（前回）地形改変による影響が小さい計画としている （今回）地形改変による影響が小さい計画としている（変更なし）
			周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用している（変更なし）
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	（前回）発生土量6.7万m3は、市内の他公共工事の盛土材に流用 （今回）発生土量6.7万m3は、市内の他公共工事の盛土材に流用（変更なし）	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	（前回）埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る （今回）埋蔵文化財調査の結果、遺跡等は確認されていない	
事業 実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	H27年6月に竹田市から要望書提出され事業促進要望あり（変更なし）	
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	竹田市入田分館に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）	
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	境界未確定箇所以外の場所は全買収済み	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	□	□	特になし（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画	都市計画	□	□	
			おおいたの道構想2.1	おおいたの道構想2.1	■	■	生活の安全・安心を高める道路整備。交通事故対策。歩行者、自転車の安全性快適性の向上（変更なし）
			交安法指定道路	交安法指定道路	■	■	交通安全指定道路3号該当区間（付近に祖峰小学校がある）（変更なし）
		地域防災計画	地域防災計画	■	■	祖峰小学校及び入田分館が避難所指定（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	道路法第15条に基づき事業を実施（変更なし）	
	事業の採択基準、適合状況	事業の採択基準、適合状況	■	■	補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）		
他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	竹田五ヶ瀬線門田区道路改良事業をH24～27で実施中であり、連携を図り交通規制期間の短縮、歩道整備の連続性を図る（変更なし）			
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	（前回）特になし （今回）特になし		
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）		

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業 一級河川番匠川水系 堅田川						
所在地・工区名		大分県佐伯市大字青山						
事業の目的		・現況河川は河床が高く固定堰によるせき上げ等の影響により、たびたび家屋・道路・田畑が浸水被害を受けている。住民の生命・財産を守るため、河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。						
再評価基準		再評価後5年経過						
未着工・未完了の理由		・新たな交付金制度の活用により、洪水時の操作が困難である「宇山樋門」のフロートゲート化を本事業に追加したことによるもの。						
事業採択年度		採択年度： 昭和63年度			着工年度： 昭和63年度			
事業実施予定期間		当初： 昭和63年度～平成10年度			変更： 昭和63年度～平成29年度			
事業の概要	計画概要	築堤：42,000m ³ 掘削：174,000m ³ 護岸：30,640m ²						
			当初計画(S63)		第3回変更(H20)		第4回変更(H27)	
		計画期間	S63～H10		S63～H26		S63～H29	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	37,467m ³	58.5	37,470m ³	33.4	42,000m ³	62.5
		掘削	158,080m ³	91.7	138,602m ³	433.9	174,000m ³	502.6
		護岸	16,791m ²	34.1	27,465m ²	783.3	30,640m ²	873.8
		構造物等	1式	720.3	1式	1,184.0	1式	1,361.7
		用地補償費	1式	52.0	1式	129.4	1式	123.6
		測量試験費	1式	40.4	1式	416.0	1式	453.0
		計		997.0		2,980.0		3,377.2
		変更内容・理由		・樋門の改築による改修費用の増大及び事業期間の延伸 ・現地測量結果による堆積土砂量の増加。				
事業費の推移	事業進捗の状況	本川堅田川については事業完了しており、支川山口川についても護岸や堰の改築が完了するなど、事業効果の早期発現を図ってきた。流下能力向上に対する整備は河道内掘削を残すのみとなっており、用地買収は全区間で完了している。 ※平成26年度までの事業費換算進捗率： 97.0% ※平成26年度までの用地費進捗率： 100%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要	
		全体	3,377					
		H20年度まで	2,369	2,369	掘削・護岸・道路橋・可動堰	70.2 %		
		H21	380	2,749	掘削・護岸・テスト・用補	81.4 %		
		H22	94	2,843	掘削・護岸・用補	84.2 %		
		H23	50	2,893	掘削・護岸・用補	85.7 %		
		H24	170	3,063	掘削・護岸・テスト・用補	90.7 %		
		H25	190	3,253	掘削・護岸・捷水路・テスト	96.3 %		
		H26	24	3,277	掘削・護岸・テスト・用補	97.0 %		
		H27	20	3,297	テスト	97.6 %		
		H28	60	3,357	樋門	99.4 %		
H29	20	3,377	掘削	100.0 %				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	<p>・平成24年7月の九州北部豪雨では、大分県内の日田市、中津市、竹田市等で甚大な浸水被害が発生しており、住民の治水事業への要望が高まっている。</p>			
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢の変化については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・地元は早期改修を望んでいる。</p> <p>・用地取得は完了し、流下能力向上に対する整備は河道内掘削を残すのみで河川改修に対する要望も強い。</p> <p>H16年12月 佐伯市 → 県 事業課要望 H20年 8月 地元 → 県 事業要望</p>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・近年では平成9年、平成13年、平成16年、17年に被災を受けている。これまでに護岸や堰の改築等を完成させたところであるが、河川断面が不足している箇所が残されており、今後も浸水被害が発生するおそれがあることから、引き続き事業を進める必要がある。</p>			
	整備効果	<p>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・洪水による、小学校、郵便局などの公共施設や家屋、道路、農地などの浸水被害の防止が図られ、堅田川周辺住民の生活基盤の安定に寄与することができる。</p> <p>・県道や生活道路の冠水の防止により緊急輸送路や避難経路を確保し、水防活動等の円滑化や孤立集落を防ぐことができ、地域防災力の向上に寄与できる。</p> <p>(浸水被害の防止：家屋33戸、宅地・田畑等42.3ha)</p>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H20 再評価時	今回 再評価時
			-	1.4	1.3
	費用便益の分析	<p>前回：総費用C=43.05億円、総便益B=60.35億円⇒B/C=1.4 今回：総費用C=64.65億円、総便益B=84.02億円⇒B/C=1.3</p>			
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・河川計画については、河川構造令及び河川砂防技術基準を満足するものとなっている。</p> <p>・既存施設等を利用した工法を採用している。</p>			
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・掘削土等の残土処理については近隣圃場整備との調整により場内へ持ち込み、運搬距離を抑え、敷き均しを圃場整備で行うことでコストの縮減を図った。</p> <p>・既設護岸を活用するなど、改築費用の削減を図った。</p> <p>・2堰を統合することにより、改築費用の削減を図った。</p>			
環境等への配慮	<p>◆環境への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や、自然環境への影響を最小限に抑えている。</p> <p>・河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全する。</p> <p>・現地発生材である自然石を使った護岸とすることで周辺の景観との調和を図っている。</p>				
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・地域住民に対しては、事業の説明を行い、事業に対する同意・理解は得られており、用地買収に関しては完了している。</p> <p>・河川法に基づく全体計画の国土交通大臣認可(S63)</p> <p>・河川法に基づく番匠川水系河川整備基本方針(H16.1)</p> <p>・河川法に基づく番匠川水系河川整備計画(H18.5)</p>			
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・安心・活力・発展プラン2005(河川整備計画)：大分県長期計画</p> <p>・おおいた土木未来プラン2005(50mm対応)：大分県土木建築部長期計画</p> <p>・社会資本総合整備計画</p>			
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。</p>			
対応方針	対応方針案	<p>・継続</p>			
	理由	<p>・過去に浸水被害が頻発しており、河川断面の確保等の浸水被害の解消が急務である。地元や市の河川改修に対する関心は高く、早期完成に関する要望も強いいため事業を継続する。</p>			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名				
広域河川改修事業 一級河川番匠川水系 堅田川				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 S63~H79	河川改修費	1/30	3,420,680	事務費込み
	維持管理費		1,103,700	
		合計		4,524,380
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 S63~H79	家屋被害額		158,174	
	家庭用品被害額		152,302	
	事業所償却被害額		12,514	
	事業所在庫被害額		9,463	
	農漁家償却被害額		0	
	農漁家在庫被害額		0	
	公共土木施設等被害額		563,176	
	農作物被害額		18,385	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		27,016	
	残存価値		37,669	
		合計		978,699
総費用額 (C)	6,463,100	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	8,399,700	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	8,399,700	/	6,463,100	= 1.3
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益				
・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	昭和57年8月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）		
			災害発生時の影響	重要な公共的施設	■	■	主要地方道 佐伯蒲江線、青山小学校、郵便局、集会所（変更なし）	
			災害時要援護者関連施設		□	□		
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等		■	■	主要地方道 佐伯蒲江線の冠水（変更なし）	
			観光・地域振興	NPO、学校 等	□	□		
			まちづくり、地域づくり等		■	■	・安心・活力・発展プラン2005（河川整備計画）：大分県長期計画（変更なし） ・おいた土木未来プラン2005（50mm対応）：大分県土木建築部長期計画（変更なし）	
			過去の災害履歴	浸水頻度	■	■	昭和57年8月、平成9年9月、平成13年10月、平成16年10月、平成17年9月（変更なし）	
	緊急を要する現状の課題	人家等浸水実績		■	■	床上浸水62戸、床下浸水127戸（昭和57年8月出水）（変更なし）		
		浸水面積実績		■	■	田畑等119.5ha（昭和57年8月出水）（変更なし）		
		重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績		■	■	集会所1箇所（昭和57年8月出水）（変更なし）		
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□			
		○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数		■	■	床上浸水62戸、床下浸水127戸の浸水被害を軽減（変更なし）
				浸水被害軽減面積		■	■	宅地等119.5haの浸水被害軽減（変更なし）
災害時要援護者関連施設				□	□			
地域防災拠点・避難場所・避難経路 等		■	■	主要地方道 佐伯蒲江線の冠水の解消・集会所の浸水解消（変更なし）				
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1.4 →（今回）1.3		
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）		
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	既存施設等の築堤を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画であり、最も安価で環境への影響が少ない河道拡幅を採用した。（変更なし）		
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	■	■	既存護岸の有効活用及び必要最小限度の護岸設置範囲とすることでコスト削減を図る。（変更なし）		
		地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	■	■	築堤材料は河床掘削の土を利用することでコスト削減を図る。（変更なし）		
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	近隣住宅への配慮		■	■	環境調査を実施し、自然環境に影響の少ない計画とする（変更なし）	
			多自然川づくりとして現況河川との関係等（項目の移動）		■	■	現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用した。（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生しない工法で実施する。（変更なし）		
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	景観計画はないが、周辺の景観に配慮した工法検討を行う。（変更なし）		
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	残土は他事業に利用している。（変更なし）		
文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□					
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	平成20年8月に地元から要望有（変更なし）		
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	地元調整や用地交渉に対し協力的。		
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元同意は取れており、用地買収は完了している。		
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	□	□			
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画等（項目の移動）		■	■	番匠川水系河川整備計画策定済（変更なし）	
			水防計画（項目の移動）		■	■	重要水防区域に指定済（変更なし）	
			洪水ハザードマップ公表（項目の移動）		■	■	洪水ハザードマップ公表済→（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）		■	■	河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施（変更なし）	
		当該事業における採択要件（項目の移動）		■	■	河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）		
	他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	アメニティリバー整備事業（河川プール）と工区が重複（変更なし）			
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	□	□				
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□				

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		地方港湾改修事業		たかだ こう 高田港			
所在地・工区名		ぶんご たかだし くれさき 豊後高田市 呉崎		くれさき ちく しんこう 呉崎地区(新港)			
事業の目的		・高田港の背後圏域には、建設資材関連の港湾利用型企業が立地しており建設資材の需要が多い。しかし、当港には建設資材を陸揚げできる岸壁がないため、背後圏域で消費される建設資材は、遠距離となる中津港や臼野港から陸上輸送により搬入されている。このようなことから、建設資材の陸上距離を短縮すると共に、大型貨物船の受け入れを可能にして物流コストの低減を図り、低廉な建設資材を安定的に供給することを目的に-5.5mの岸壁を1バース整備するものである。					
再評価基準		・再評価後5年未完成					
未着工・未完了の理由		・平成7年に事業化し事業促進を図ってきたが、全体的に公共事業費が縮減傾向の中、当該事業は事業規模が大きく長期化しており、現在も未完了となっている。					
事業採択年度		採択年度： 平成7年度		着工年度： 平成11年度(工事着工年度)			
事業実施予定期間		当初： 平成7年度～平成20年度		変更： 平成7年～未定			
事業の概要	計画概要	・変更計画事業費C=4,214百万円・計画期間H7～ 工種防波堤(A)、岸壁(-5.5m)、道路、ふ頭用地等 防波堤(A)L=540m 護岸L=255m 岸壁(-5.5m)L=100m 航路・泊地A=12,800m2					
		当初計画		第3回変更(H22年)		第4回変更(H27年)	
	計画期間	H7～H20		H7～H29		H7～未定	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	防波堤(A)	670m	3,509.0	540m	2,871.0	540m	2,871.0
	護岸(防波)	255m	404.0	255m	404.0	255m	404.0
	岸壁(-5.5m)	100m	571.0	100m	571.0	100m	571.0
	泊地(-5.5m)	12,000m2	27.0	12,000m2	27.0	12,000m2	27.0
	航路(-5.5m)	800m2	1.0	800m2	1.0	800m2	1.0
	道路	6.5m×410m	64.0	6.5m×200m	60.0	6.5m×200m	60.0
	ふ頭用地	6.3ha	662.0	6.3ha	280.0	6.3ha	280.0
	計		5,238.0		4,214.0		4,214.0
	変更内容・理由	計画期間の完了年を「未定」に変更 (理由)建設資材の需要が低迷しており、回復時期も不透明等により、完成年を「未定」とした					
事業費の推移	事業進捗の状況	・平成7年度に事業採択された後、平成10年度に漁業補償を解決、同平成10年度に公有水面埋立免許を取得し、平成11年度より着工した。平成15年度より事業の見直しを開始し、平成17年度の再評価後に事業を再開した。事業再開後は、他事業との整備の優先度を勘案し事業量を調整してきた。平成26年度末までの事業進捗率は約26%、残事業は約31億円となっている。 現在の進捗状況： 測量試験費 1式 漁業補償完了 防波堤(A)基礎工L=310.0m					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(変更)	4,214.0	単位:百万円			
		H21年度まで	911.0	911.0	測定・漁業補償・工事	21.6%	変更工事費に対する進捗率
		H22	52	963.0	工事 防波堤(A)	22.9%	
		H23	35	998.0	工事 防波堤(A)	23.7%	
		H24	35	1,033.0	工事 防波堤(A)	24.5%	
		H25	59	1,092.0	工事 防波堤(A)	25.9%	
		H26	0	1,092.0		25.9%	
		H27	0	1,092.0		25.9%	
	H28以降残	3,122.0	4,214.0		100.0%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	①建設資材の取扱貨物量は半減した。 事業開始時(H7) 337千トン → 現在(H26実績) 181千トン → 予測(H37) 176千トン ②H16年12月のダイハツ九州操業開始により北部中核工業団地などに自動車関連企業の立地が進む。 ③東九州自動車道が開通し、九州の東の玄関口としての期待が高まる。			
	地元情勢の変化	・地元や関係市からの、事業実施への理解は得られている。 ・一方、高田港背後圏域立地企業の建設資材需要状況は厳しく、現時点ではその他貨物の取り扱いも見込めない。			
事業の必要性	必要性・緊急性	○整備の必要性 高田港の背後圏域には生コンクリート関連の港湾利用型企業が立地しており、建設資材の需要が多い。近隣の臼野港は、水深が浅く大型船が接岸できないため、陸上輸送及び海上輸送によるコストが割高となっている。また近隣の中津港には-5.5m岸壁があるものの、陸上輸送距離が長く、同じく輸送コストが割高となっている。 H7年度より事業を進めてきたが、年々取扱貨物量は低下しており、港湾整備による物流コスト縮減効果が、当初見込んでいたほどに至っていない状況である。			
	整備効果	・大型船が寄港できる岸壁整備により、陸上輸送費用および海上輸送費用などの物流コストが大幅に削減され、それに伴い地域経済の振興・発展が図られる。 ・長距離輸送の減少により、排出ガスの減少や沿道騒音の軽減、道路混雑の緩和が図られる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H22 再評価時	今回 再評価時
			—	1.2 (残事業 1.8)	0.8 (残事業 1.6)
	費用便益の分析	建設資材の陸上運送距離の短縮及び大型貨物船の受入れによる流通コストの低減を考慮したが、需要の低迷が影響し、費用便益比(B/C)は0.8にとどまった。			
	工法の妥当性	・当該地域の地形、海象条件、利用船舶の利便性・安全性、砂・砂利ふ頭と周辺の土地利用との整合等、様々な観点から総合的に勘案して計画を定めていることから、代替案検討の余地は無いものと考えられる。 ・従来工法のため、技術面の問題から事業費が大幅に増大する恐れなどの可能性は無い。 (変更なし)			
	コスト縮減	・構造形式や施工方法等の比較設計により、着実なコスト縮減を考慮した設計を行う。また、ふ頭用地の造成に当たっては公共事業の残土を受け入れてコスト縮減を図る。 ・H17に防波堤の規模の見直しに取り組んでおり、また岸壁についても整備する最小単位である1バースでの整備で計画することでコスト縮減を図っている。 (変更なし)			
	環境等への配慮	・埋立免許申請時に環境予測アセスメントを実施しており、環境に著しい影響を及ぼさないことを確認している。 ・海上施工の際には、汚濁防止膜を設置し、周辺海域への汚濁の拡散防止を行う。 ・工事で発生する建設残土については、埠頭用地の埋立てに利用し、残土の発生を抑える。 (変更なし)			
事業実施環境	事業の実効性	・漁協補償も完了し、公有水面埋立免許も取得済(H11.3.2告示)である。 (変更なし)			
	事業の成立性	・港湾区域(S36.1.10告示)内での工事範囲であり、上位計画および他事業との関連はない。 (変更なし)			
	事業の特殊性	・従来工法のため技術的な特殊性はない。 (変更なし)			
対応方針	対応方針案	・事業休止			
	理由	・当初計画時には337千トンを見込んでいた石材関係の取り扱い貨物量が、H26実績値181千トン、予測(H37)では176千トン(H7対比 -48%)と減少傾向にあり、現在でも臼野港と中津港の荷揚げで対応できている。その他貨物についても、近隣工業団地では自動車関連企業がほとんどのため陸送が中心で、現状については需要はない。しかし物流コストの改善などの課題は残っている。一方で、東九州自動車道の開通など、道路網の整備がもたらす効果は期待できるため、石材の需要の増やその他貨物の取り扱いを含め、今後の情勢の変化を見極め、残事業の実施についてあらためて検討したい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 高田港(呉崎地区) 地方港湾改修事業				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H7~H91	防波堤(A)	L=540m	2,871,000	(残事業費 1,859,000)
	護岸(防波)	L=255m	404,000	(残事業費 404,000)
	岸壁(-5.5m)	L=100m	571,000	(残事業費 571,000)
	泊地(-5.5m)	A=12,000m ²	27,000	(残事業費 27,000)
	航路(-5.5m)	A=800m ²	1,000	(残事業費 1,000)
	道路	A=6.5m×200m	60,000	(残事業費 60,000)
	ふ頭用地	A=6.3ha	280,000	(残事業費 200,000)
				(残事業費計 3,122,000)
	合計		4,214,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H7~H91	走行時間短縮便益			
	走行費用短縮便益			
	交通事故減少便益			
	地域産業への活性化効果			
	自然・景観・地域文化保全への効果			
	陸上輸送費用コストの削減		800,000	(残事業費 800,000)
	海上輸送費用コストの削減		11,600,000	(残事業費 11,600,000)
	供用期間終了後も残る施設の価値(土地等)		223,000	(残事業費 223,000)
				(残事業費 12,623,000)
	合計		12,623,000	割引前の総便益
総費用額(C)	3,826,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計(残事業費 1,916,000)		
総便益額(B)	3,081,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計(残事業費 3,070,000)		
費用便益比率(B/C)	3,081,000 / 3,826,000 = 0.81 (残事業 3,081,000 / 1,916,000 = 1.6)			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

港湾改修・整備事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	変更なし 輸送コストの低減による地元産業の活性化
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	□	□	
			フェリー航路の有無	□	□	
	関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□		
○整備効果	事業実施により得られる効果	物流コストの低減、競争力の向上、背後圏地域の活性化	■	■	変更なし、船の大型化に対応、近隣の港湾より有利になる。	
		防災機能の向上	□	□		
		生活環境の保全、改善	□	□		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1 以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C = 0.8 （前回 B/C = 1.2 ）
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	変更なし、適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等であり、適合した工法を採用している。
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	変更なし、詳細設計において検討済み。既に一部着工しているため変更は不可。
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	変更なし、不連続な堤防の設置により最低限の効果を確保した。
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	変更なし、最低の1バース整備および防波堤の最低長での整備。
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	変化なし、生態系への影響は少ない。施工の際には汚濁防止膜を設置し汚濁の拡散を防止する。
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	■	■	変更なし、干拓地先の施設であり住宅地と隣接していない。
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	■	■	変更なし、干拓地先の施設であり周辺景観への影響はない。
残土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	残土処理量：約5,000m ³ 背後埠頭用地への流用：5,000m ³ 残土処理地：岸壁背後の埠頭用地の埋立てに使用 濁水の流出対策を充分に行い、近隣漁業者への影響を抑える	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	□	□		
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	・市長、地元選出県議から要望あり ・期成会等の地元組織はなし
			地元漁協の理解があるか	■	■	・漁業補償は完了(H10)
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	・漁業補償は完了、市町村に担当部所は未設置
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	・漁業補償は完了、地元漁業者の理解は得られている
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	・都市計画法、港則法等、法令調整済み
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画	□	□	
			港湾計画に位置付けられた事業である	□	□	
			地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	□	□	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	・港湾法第12条第3項に基づき事業を実施、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項に基づき補助金交付を受ける
			事業の採択要件を満たす	■	■	・港湾関係工事等補助金交付要綱の補助の範囲に適合し採択要件を満たす
	他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□		
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	・地元漁協との協議で、冬季の海苔種付け期間での工事は不可	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	・従来工法の採用により、技術的難易度は低く実現性は高い	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		港整備交付金事業		今津漁港			
所在地・工区名		中津市 大字 鍋島					
事業の目的		物揚場(浮体式係船岸)や泊地浚渫、防波堤(防風柵)、防砂堤及び航路浚渫等を行うことにより、就労環境の改善や安全な漁船の係船が図られる。					
再評価基準		再評価後5年未完成					
未着工・未完了の理由		未完了の理由は市の財政悪化により、各年度における市町村負担額が想定より減少したこと。また、国の公共事業費の削減及び全体事業費の増加による。					
事業採択年度		採択年度：平成13年度		着工年度：平成13年度			
事業実施予定期間		当初：平成13年度～平成22年度		変更：平成13年度～平成32年度			
事業の概要	計画概要	防砂堤 1,600m 防波堤(防風柵) 200m 護岸(防風柵) 160m 航路浚渫 75,000m3 道路 1,195m 用地(舗装) 11,150m2 物揚場(浮体式) 1基 維持浚渫 38,750m3					
		当初計画		第1回変更(H22年)		第2回変更(H27年)	
	計画期間	H13～H22		H13～H30		H13～H32	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	防砂堤	1,600m	1,600	1,600m	1,452	1,600m	1,452
	防波堤(防風柵)	200m	30	200m	200	200m	200
	護岸(防風柵)	160m	24	160m	160	160m	160
	航路浚渫	30,000m3	60	75,000m3	500	75,000m3	500
	道路	1,195m	84	1,195m	50	1,195m	50
	用地(舗装)			11,150m2	76	11,150m2	76
	物揚場(浮体式係船岸)			1基	140	1基	140
	維持浚渫			38,750m3	100	38,750m3	100
	計		1,798		2,678		2,678
	変更内容・理由		期間の変更：市の財政悪化により、各年度の市町村負担額が減少したため事業期間を延伸。				
事業費の推移	事業進捗の状況	・平成26年度末の事業進捗率は約46%(事業費ベース)に達している。 (用地補償及び漁業補償は無い)					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(当初)	2,678	単位：百万円			
		H22年度まで	915	915	防砂堤、航路浚渫、埋立(舗装)、物揚場、道路	34%	
		H23	65	980	航路浚渫、道路	37%	
		H24	94	1,074	防砂堤	40%	
		H25	75	1,149	防砂堤	43%	
		H26	75	1,224	防砂堤	46%	
		H27	75	1,299	防砂堤	49%	
		H28	239	1,538	防砂堤、航路浚渫	57%	
		H29	301	1,839	防砂堤、防波堤(防風柵)、護岸(防風柵)	69%	
	H30以降残	839	2,678	防砂堤、防波堤(防風柵)、護岸(防風柵)、道路	100%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	港勢状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>○当初評価時(H12年調査) 登録漁船数:144隻、当地区(漁港)組合員数:88名、属地陸揚げ量:412t</p> <p>○前回評価時(H20年調査) 登録漁船数:110隻、当地区(漁港)組合員数:70名、属地陸揚げ量:193t</p> <p>○今回評価時(H25年調査) 登録漁船数:70隻、当地区(漁港)組合員数:44名、属地陸揚げ量:137t</p>			
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当漁港の整備計画の実施にあたっては、すでに地元自治体(中津市)及び漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力的体制は確立されている。地元や関係市からの要望も今でも強く、漁港施設の完成を待ち望んでいる。</p>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当該漁港は遠浅の干潟が続き干満の差が大きいことから、漁場への出港及び漁港への帰港は潮待ちを余儀なくされている。</p> <p>・出港時の準備作業や帰港時の陸揚げ作業において、干満の差が大潮の時には4.2mとなり、重労働となっている。</p> <p>・冬季風浪による漁船接岸時や係留時の漁船損傷が発生しており対策が急務となっている。</p> <p>・漁業者が出港時の準備作業や帰港時の物揚げ作業における重労働を解消するため、浮体式係船岸の設置が必要。</p>			
	整備効果	<p>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・漁港施設を整備することにより、労働環境が改善され労働時間の短縮や安全な漁業活動の確保、港内静穏度の確保などの効果が期待される。</p> <p>・大潮位差における陸揚げ・準備作業には多大な労力を要しており、潮位差に対応した浮体式係船岸の整備により、漁業活動の効率化、省力化が図られる。</p>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時 1.33	H22 再評価時 1.32	今回 再評価時 1.15
		費用便益の分析	<p>初回:総費用C=14.23億円、総便益B=18.93億円⇒B/C=1.33 前回:総費用C=26.21億円、総便益B=34.59億円⇒B/C=1.32 今回:総費用C=32.61億円、総便益B=37.42億円⇒B/C=1.15</p> <p>・総費用、総便益の増は現在価値に換算したため。</p>		
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当地区の漁港は、河川に隣接した漁港であるため、各種漁港施設(主に防砂堤)については、河川流水の阻害とならないことや冬期風浪等の漂砂も考慮し、適切な施設配置を図っている。</p> <p>・各施設を設計するにあたっては、必要とする機能を検討すると共に、断面の比較検討等を行い、コスト削減に努めている。</p>			
	コスト削減	<p>◆コスト削減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・漁港の施設整備計画については、各漁港における登録・利用漁船数及び経営個体数等を考慮し、施設の規模等を計画。</p> <p>・各施設を設計するにあたっては、必要とする機能を検討すると共に、断面の比較検討等を行い、コスト削減に努めている。</p>			
環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当該地域は、ノリ養殖が盛んであり、養殖時期(9~3月)の工事施工は中止し、年間の中で計画的な事業実施を図っている。</p> <p>・浚渫した泊地及び航路の浚渫土については公共残土の有効利用を図るため、沖合の漁場造成に利用している。</p>				
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当漁港の整備計画の実施にあたっては、地元自治体(中津市)、漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力的体制は確立されている。</p> <p>・当該年度ごとに漁協及び地元自治体(中津市)との協議・調整を行っている。</p>			
	事業の成立性	<p>・地域再生計画(港整備交付金):H18.3.31認定 ・地域再生計画(港整備交付金):H23.3.25認定</p>			
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当該地域は海苔養殖が盛んであり、養殖時期(9~3月)の工事施工は中止、年間の中で計画的な事業実施を図っている。</p>			
対応方針	対応方針案	<p>・「継続」</p>			
	理由	<p>・水産物の安定的な供給を図るためには、水産物の生産及び流通機能の強化につながる漁港施設の整備は必要不可欠な事業であるため「継続」としたい。</p>			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		港整備交付金事業(旧 地域水産物供給基盤整備事業) 今津漁港		
総費用(A) 投資期間 H13～H82	施設名	整備規模	事業費	備考
	①防砂堤	L=400m	208,953	
	②防砂堤	L=600m	574,877	
	⑦防砂堤	L=600m	730,054	
	③防波堤(防風柵)	L=200m	208,846	
	⑤護岸(防風柵)	L=160m	167,077	
	④-2.5m航路浚渫	V=75,000m ³	511,808	
	-1.5m、-2.0m泊地浚渫	V=38,750m ³	100,000	
	浮体式係船岸	N=1基	140,000	
	⑧～⑭+4.7m埋立(舗装)	A=11,550m ²	75,600	
	⑥道路	L=1,195m	51,810	
	維持管理費	1式	50,000	
		合計	2,819,025	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H21～H82	航路・泊地浚渫に伴う水深増大による出漁日数の増加		2,835,000	
	航路・泊地浚渫に伴う潮待ち時間の解消		1,306,550	
	航路・泊地浚渫に伴う航路航行時間の短縮		466,050	
	航路・泊地浚渫に伴う漁船の修理費用削減		887,500	
	護岸・防波堤(改良・防風柵)の整備に伴う漁船の耐用年数の延長		851,650	
	護岸・防波堤(改良・防風柵)の整備に伴う漁船の係留作業時間短縮		39,400	
	護岸・防波堤(改良・防風柵)の整備に伴う漁船の見回り作業時間短縮		118,200	
	浮棧橋の整備に伴う陸揚作業時間短縮		1,513,000	
	用地・道路の整備に伴う移動時間の短縮		89,000	
	航路・泊地浚渫に伴う労働環境の改善		95,550	
	浮棧橋整備に伴う労働環境の改善		310,150	
		合計	8,512,050	割引前の総便益
総費用額(C)	3,260,623	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	3,742,076	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	3,742,076 / 3,260,623 = 1.15			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・ 外郭施設(防波堤・護岸等)を整備することにより、背後の漁港集落を高潮・津波等から守る。				

漁港整備事業 再評価チェックリスト

今津漁港

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	遠浅地形のため、干潮時の出漁・帰港ができない（変更なし） 潮位差が大きく、準備・陸揚作業が重労働（変更なし） 冬季風浪による漁船接岸時や係留時の漁船損傷（変更なし）	
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	□	■	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定（変更あり）	
			既存施設の老朽化状況	□	■	平成28年度より別途事業（水産物供給基盤機能保全事業）にて調査・工事予定（変更あり）	
			現状の漁業活動に伴う周辺環境への悪影響の除去	□	□	特になし（変更なし）	
	関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	特になし（変更なし）		
	○整備効果	事業実施により得られる効果	水産物の生産性向上、漁業就労環境の改善	■	■	労働時間の短縮（変更なし）、安全な漁業活動の確保（変更なし）、泊地の静穏度の保持等（変更なし） 航路の埋塞防止（変更なし）、物揚場（浮体式係船岸）の追加による漁業就労環境の改善（変更なし）	
			防災機能の向上	■	■	防波堤（改良：防風柵）及び護岸（改良：防風柵）を整備することにより防災効果あり（変更なし）	
			生活環境の保全、改善	■	■	台風時の漁港背後人家への被害の軽減（変更なし）	
	事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1 以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C = （前回） 1. 3 2 （今回） 1. 1 5
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用（変更なし）
複数案の検討			事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用（変更なし）	
○コスト縮減		コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	各施設設計において、必要機能を検討すると共に断面比較等を行いコスト縮減を図った（変更なし）	
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	浚渫土で漁場造成することによりコストの縮減を図る（変更なし）	
○環境等への配慮		自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	当該地域は海苔養殖が盛んなため、養殖時期は工事施工を中止（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	□	□	特になし（変更なし）	
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	□	□	特になし（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	浚渫土を漁場造成に有効活用（変更なし）	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	□	□	特になし（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無 地元漁協の了解があるか	■	■	地元漁協及び地元自治地との協議を行い、漁港整備計画を立案（変更なし） 当該年度ごとに地元漁協と協議・調整を行っている（変更なし）	
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	当該年度ごとに地元自治体と協議・調整を行っている（変更なし）	
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	漁協は埋立に同意している（変更なし）	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	海上工事を実施する際には、海上保安部との協議を実施（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画 漁港計画に位置付けられた事業である 地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	□	□	特になし（変更なし） ■ □	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択要件を満たす	■	■	漁港漁場整備法に基づき事業を実施（変更なし） 漁港漁場整備法等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
		他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□	特になし（変更なし）	
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	河口部で海苔養殖が実施される9月～3月の間、工事施工を中止（変更なし）	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		水産生産基盤整備事業		小祝漁港			
所在地・工区名		中津市大字小祝					
事業の目的		物揚場(浮体式係船岸)や泊地浚渫、防砂堤、導流堤及び航路浚渫等を行うことにより、就労環境の改善や安全な漁船の航行を図る。					
再評価基準		再評価後5年未完成					
未着工・未完了の理由		未完了の理由は市の財政悪化により、各年度における市町村負担額が想定より減少したこと。また、国の公共事業費の削減及び全体事業費の増加による。					
事業採択年度		採択年度：平成13年度		着工年度：平成13年度			
事業実施予定期間		当初：平成13年度～平成22年度		変更：平成13年度～平成30年度			
事業の概要	計画概要	防砂堤 200m 導流堤(改良) 910m 防波堤(防風柵) 200m 物揚場(浮体式) 1基:L=30m 物揚場(防風柵) 220m 護岸(防風柵) 230m 物揚場(改良) 1式 船揚場(改良) 1式 航路浚渫 198,000m ³ 泊地浚渫 79,000m ³ 道路 950m 用地(埋立) 123,450m ³					
		当初計画		第1回変更(H22年)		第2回変更(H27年)	
	計画期間	H13～H22		H13～H28		H13～H30	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	防砂堤	400m	400	400m	400	200m	490
	導流堤(改良)	910m	273	910m	366	910m	366
	護岸	150m	300	0m	0	0m	0
	防波堤(防風柵)	200m	30	200m	265	200m	269
	護岸(防風柵)	230m	34	230m	230	230m	230
	物揚場(浮体式)	2基	120	1基	58	1基	58
	物揚場(防風柵)	220m	33	220m	220	220m	220
	物揚場(改良)			1式	59	1式	195
	船揚場(改良)			1式	5	1式	5
	航路浚渫	173,000m ³	381	173,000m ³	283	198,000m ³	321
	泊地浚渫	79,000m ³	174	79,000m ³	179	79,000m ³	179
	道路	950m	66	950m	67	950m	67
	用地(埋立)	39,500m ³	79	123,450m ³	358	123,450m ³	358
	計		1,890		2,490		2,758
	変更内容・理由	事業費の増：荷捌き所前面の物揚場の地震・津波対策の追加、経年堆積による航路浚渫量の見直しに伴うもの。 事業期間の増：事業量・事業費の追加に伴い事業期間を延伸。					
	事業費の推移	事業進捗の状況	平成26年度末の事業進捗率は約51%(事業費ベース)に達している。 (用地補償及び漁業補償は無い)				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(当初)		2,758	単位：百万円				
H22年度まで		1,091			導流堤(改良)、防波堤(防風柵)、物揚場(改良)、泊地浚渫、航路浚渫	0%	
H23		32	1,123		航路浚渫	41%	
H24		70	1,193		防砂堤、物揚場(改良)	43%	
H25		110	1,303		防砂堤、物揚場(改良)	47%	
H26		110	1,413		防砂堤、物揚場(改良)、防波堤(防風柵)	51%	
H27		200	1,613		防砂堤	58%	
H28		380	1,993		導流堤、物揚場(改良)、船揚場、道路	72%	
H29		380	2,373		導流堤、航路浚渫、物揚場(防風柵)	86%	
H30		385	2,758		護岸(防風柵)、泊地浚渫	100%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	港勢状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	○当初評価時(H12年調査) 登録漁船数:282隻、当地区(漁港)組合員数:203名、属地陸揚げ量:2,274t ○前回評価時(H20年調査) 登録漁船数:212隻、当地区(漁港)組合員数:127名、属地陸揚げ量:740t ○今回評価時(H25年調査) 登録漁船数:136隻、当地区(漁港)組合員数:103名、属地陸揚げ量:394t			
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当漁港の整備計画の実施にあたっては、すでに地元自治体(中津市)及び漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力体制は確立されており、地元や中津市からの漁港整備の要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	・当該漁港は遠浅の干潟が続き干満の差が大きいことから、漁場への出港及び漁港への帰港は潮待ちを余儀なくされている。 ・出港時の準備作業や帰港時の陸揚げ作業において、干満の差が大潮の時には4.2mとなり、重労働となっている。 ・冬季風浪による漁船接岸時や係留時の漁船損傷が発生しており対策が急務となっている。 ・当該地区は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に生産拠点漁港としての役割が果たせない。			
	整備効果	・漁港施設を整備することにより、労働環境が改善され労働時間の短縮や安全な漁業活動の確保、港内静穏度の確保などの効果が期待される。 ・大潮位差における陸揚げ・準備作業には多大な労力を要しており、潮位差に対応した浮体式係船岸の整備により、漁業活動の効率化、省力化が図られる。 ・季節風による暴風対策として防波堤(防風柵)、物揚場(防風柵)の整備により、漁船の耐用年数の延長が図れる。 ・地震・津波対策を行うことで、施設の被害を軽減し早期に漁業活動を再開することができる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H22 再評価時	今回 再評価時
			1.24	1.09	1.03
	費用便益の分析	初回:総費用C=15.82億円、総便益B=19.61億円⇒B/C=1.24 前回:総費用C=26.20億円、総便益B=28.55億円⇒B/C=1.09 今回:総費用C=35.88億円、総便益B=36.98億円⇒B/C=1.03 ・総費用の増は、主に物揚場の地震・津波対策を追加したため。総便益の増は、地震・津波対策により被害が減少する便益を計上したため。			
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用してる			
	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・漁港の施設整備計画については、各漁港における登録・利用漁船数及び経営個体数等を考慮し、施設の規模等を計画。 ・各施設を設計するにあたっては、必要とする機能を検討すると共に、断面の比較検討等を行い、コスト縮減に努めている。			
環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当該地域は海苔養殖が盛んであり、養殖時期(9月～3月)の工事施工は中止し、年間の中で計画的な事業実施を図っている。 ・公有水面埋立にあたっては、事前に生態系・騒音及び振動等に関する環境調査を実施すると共に、事業実施期間中の予測も踏まえ検討し、環境への配慮を十分行いながら工事を施工している。 ・浚渫した泊地及び航路の浚渫土については公共残土の有効利用を図るため、沖合の漁場造成に利用している。				
事業実施環境	事業の実効性	◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当漁港の整備計画の実施にあたっては、地元自治体(中津市)、漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力体制は確立されている。 ・当該年度ごとに漁協及び地元自治体(中津市)との協議・調整を行っている。			
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・広域漁港整備事業基本計画(H13.7.11承認)			
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当該地域は海苔養殖が盛んであり、養殖時期(9～3月)の工事施工は中止、年間の中で計画的な事業実施を図っている。			
対応方針	対応方針案	・「継続」			
	理由	・水産物の安定的な供給を図るためには、水産物の生産及び流通機能の強化につながる漁港施設の整備は必要不可欠な事業であるため「継続」としたい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		水産生産基盤整備事業 小祝漁港			
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 H13～H80	①防砂堤	L=200m	566,080		
	③導流堤(改良)	L=100m	123,400		
	④導流堤(改良)	L=185m	57,739		
	⑤導流堤(改良)	L=430m	134,205		
	⑥導流堤(改良)	L=195m	60,861		
	⑧防波堤(改良)	L=200m	269,140		
	⑨護岸(改良)	L=230m	239,231		
	⑮-2.0m物揚場(改良)	L=120m	123,801		
	⑯-2.0m物揚場(改良)	L=100m	104,035		
	⑰-2.0m物揚場(浮体式)	L=30m	58,100		
	⑳-1.5m物揚場(改良)	1.0式	82,440		
	㉑-1.5m物揚場(改良)	1.0式	118,013		
	㉒船揚場(改良)	1.0式	5,202		
	⑩-2.5m航路	V=198,000m ³	327,861		
	⑪-2.0m泊池	V=9,000m ³	71,421		
	⑫-2.0m泊池	V=28,000m ³	60,900		
	⑬-2.0m泊池	V=42,000m ³	47,900		
	護岸	L=240m	303,783	附帯工事	
	+6.2m埋立	V=70,500m ³	50,700	附帯工事	
	⑱道路	L=220m	16,229		
	⑲道路	L=730m	53,266		
	⑳+6.2m埋立	V=78,000m ³	6,600		
	㉓+6.2m埋立	V=45,450m ³	2,200		
	維持管理費	1.0式	50,000		
	合 計			2,933,107	割引前の総費用
	総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H15～H80	防砂堤など整備に伴う静穏度確保による出漁日数の増加		422,700		
	泊地航路浚渫による出漁日数の増加		397,338		
	浚渫に伴う漁船修理費用の削減		1,450,000		
	物揚場(浮体式)整備に伴う給油待ち時間の削減		302,650		
	護岸・防波堤(改良・防風柵)の整備に伴う漁船の耐用年数の延長		2,436,650		
	防砂堤、浚渫など整備に伴う出入港時間の削減		2,598,583		
	船揚場改良(滑り材)による漁船引き上げ作業時間の削減		121,618		
	船揚場背後臨港道路整備による漁具、漁獲物運搬作業時間の削減		124,300		
	加工場用地整備による、漁獲物の運搬、加工品の運搬作業時間の削減		112,700		
	護岸・防波堤(改良・防風柵)の整備に伴う漁船の見回り作業時間短縮		206,400		
	その他 便益5項目		400,533		
合 計			8,573,472	割引前の総便益	
総費用額(C)	3,588,499	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	3,697,602	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率(B/C)	3,697,602 / 3,588,499 = 1.03				
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外郭施設(防波堤・護岸等)を整備することにより、背後の漁港集落を高潮・津波等から守る。 ・ 耐震・耐津波対策を行うことによる被災時における地域水産業の早期再開効果。 					

漁港整備事業 再評価チェックリスト

小祝漁港

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	遠浅地形のため、干潮時の出漁・帰港ができない（変更なし） 潮位差が大きく、準備・陸揚作業が重労働（変更なし） 冬季風浪による漁船接岸時や係留時の漁船損傷（変更なし） 耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に生産拠点漁港としての役割が果たされない（変更あり）
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	□	■	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定（変更あり）
			既存施設の老朽化状況	■	■	平成22年度より別途事業（水産物供給基盤機能保全事業）にて調査・工事（変更なし）
			現状の漁業活動に伴う周辺環境への悪影響の除去	□	□	特になし（変更なし）
		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	特になし（変更なし）
		○整備効果	事業実施により得られる効果	水産物の生産性向上、漁業就労環境の改善	■	■
			生活環境の保全、改善	■	■	防波堤（改良：防風柵）及び護岸（改良：防風柵）を整備することにより防災効果あり（変更なし） 物揚場の地震・津波対策を実施（変更あり） 台風時の漁港背後人家への被害の軽減（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C=（前回）1.09（今回）1.03
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	各施設設計において、必要機能を検討すると共に断面比較等を行いコスト縮減を図った（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用	■	■	床掘土や浚渫土で漁場造成することによりコストの縮減を図る（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	当該地域は海苔養殖が盛んなため、養殖時期は工事施工を中止（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	□	□	特になし（変更なし）
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	□	□	特になし（変更なし）
残土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	浚渫土を漁場造成及び背後用地（埋立）に有効活用（変更なし）	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	□	□	特になし（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	地元漁協及び地元自治地との協議を行い、漁港整備計画を立案（変更なし）
			地元漁協の理解があるか	■	■	当該年度ごとに地元漁協と協議・調整を行っている（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	当該年度ごとに地元自治体と協議・調整を行っている（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	漁協は埋立に同意している（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	海上工事を実施する際には、海上保安部との協議を実施（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画	□	■	地震・津波対策を実施（変更あり）
			漁港計画に位置付けられた事業である	■	■	漁港基本計画に基づき事業を実施（変更なし）
			地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	大分県地域防災計画に位置付けられている（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	漁港漁場整備法に基づき事業を実施（変更なし）
		事業の採択要件を満たす	■	■	漁港漁場整備法等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
○事業の特殊性	他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□	特になし（変更なし）	
	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	河口部で海苔養殖が実施される9月～3月の間、施工実施困難（変更なし）	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		水産流通基盤整備事業		長洲漁港			
所在地・工区名		宇佐市大字長洲					
事業の目的		物揚場(浮体式係船岸)や泊地浚渫、防砂堤、導流堤及び航路浚渫等を行うことにより、就労環境の改善や安全な漁船の航行を図る。					
再評価基準		再評価後5年未完成					
未着工・未完了の理由		未完了の理由は市の財政悪化により、各年度における市町村負担額が想定より減少したこと。また、国の公共事業費の削減及び全体事業費の増加による。					
事業採択年度		採択年度：平成13年度		着工年度：平成13年度			
事業実施予定期間		当初：平成13年度～平成22年度		変更：平成13年度～平成30年度			
全体事業概要	計画概要	防波堤L=120m 導流堤L=1,300m 防砂堤L=100m 航路浚渫V=107,800m ³ 泊地浚渫V=66,100m ³ 物揚場(浮体式)3基:L=150m 物揚場(改良)L=199m					
		当初計画		第1回変更(H22年)		第2回変更(H27年)	
	計画期間	H13～H22		H13～H29		H13～H30	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	防波堤	120m	300	120m	267	120m	267
	護岸	10m	10	0m	0	0m	0
	導流堤	1,300m	1,430	2,100m	2,230	1,300m	1,604
	防砂堤	100m	100	100m	87	100m	87
	航路浚渫	82,800m ³	182	157,800m ³	599	107,800m ³	349
	泊地浚渫	66,100m ³	512	66,100m ³	496	66,100m ³	616
	物揚場(浮体式)	1基	84	2基	288	3基	454
	物揚場(改良)					199m	1,049
	計		2,618		3,967		4,426
	変更内容・理由	事業費及び事業期間の増は、物揚場の地震・津波対策を追加したため。導流堤の延長の減及び航路浚渫の数量減は計画の見直しによる。					
事業費の推移	事業進捗の状況	平成26年度末の事業進捗率は約65%(事業費ベース)に達している。(用地補償及び漁業補償は無い)					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(当初)	4,426	単位:百万円			
		H22年度まで	2,008	2,008	防波堤、導流堤、防砂堤、航路浚渫、泊地浚渫、物揚場	45%	
		H23	94	2,102	導流堤	47%	
		H24	360	2,462	導流堤、防砂堤、物揚場(浮体式)	56%	
		H25	200	2,662	泊地浚渫、物揚場(浮体式)	60%	
		H26	200	2,862	導流堤、防砂堤、物揚場(浮体式)	65%	
		H27	222	3,084	導流堤、泊地浚渫、物揚場(改良)	70%	
		H28	450	3,534	導流堤、航路浚渫、物揚場(改良)	80%	
		H29	450	3,984	物揚場(改良)	90%	
	H30	442	4,426	物揚場(改良)	100%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	港勢状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>○当初評価時(H12年調査) 登録漁船数:299隻、当地区(漁港)組合員数:356名、属地陸揚げ量:2,586t</p> <p>○前回評価時(H20年調査) 登録漁船数:266隻、当地区(漁港)組合員数:277名、属地陸揚げ量:1,186t</p> <p>○今回評価時(H25年調査) 登録漁船数:210隻、当地区(漁港)組合員数:201名、属地陸揚げ量:486t</p>			
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当漁港の整備計画の実施にあたっては、すでに地元自治体(宇佐市)及び漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力体制は確立されている。地元や宇佐市からの漁港整備の要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</p>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>・当該漁港は遠浅の干潟が続き干満の差が大きいことから、漁場への出港及び漁港への帰港は潮待ちを余儀なくされている。</p> <p>・出港時の準備作業や帰港時の陸揚げ作業において、干満の差が大潮の時には4.2mとなり、重労働となっている。</p> <p>・当該地区は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に流通拠点漁港としての役割が果たせない。</p>			
	整備効果	<p>・漁港施設を整備することにより、労働環境が改善され労働時間の短縮や安全な漁業活動の確保、港内静穏度の確保などの効果が期待される。</p> <p>・大潮位差における陸揚げ・準備作業には多大な労力を要しており、潮位差に対応した浮体式係船岸の整備により、漁業活動の効率化、省力化が図られる。</p> <p>・地震・津波対策を行うことで、施設の被害を軽減し早期に漁業活動を再開することができる。</p>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時 1.3	H22 再評価時 1.1	今回 再評価時 1.06
		費用便益の分析	<p>初回:総費用C=25.65億円、総便益B=41.58億円⇒B/C=1.62 前回:総費用C=41.77億円、総便益B=46.00億円⇒B/C=1.10 今回:総費用C=57.81億円、総便益B=61.12億円⇒B/C=1.06</p> <p>・総費用の増は、主に物揚場の地震・津波対策を追加したため。総便益の増は、地震・津波対策により被害が減少する便益を計上したため。</p>		
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用している。</p>			
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・漁港の施設整備計画については、各漁港における登録・利用漁船数及び経営个体数等を考慮し、施設の規模等を計画。</p> <p>・各施設を設計するにあたっては、必要とする機能を検討すると共に、断面の比較検討等を行い、コスト縮減に努めている。</p>			
環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当該地域はノリ養殖が盛んであり、養殖時期(9~3月)の工事施工は中止し、年間の中で計画的な事業実施を図っている。</p> <p>・浚渫した泊地及び航路の浚渫土については公共残土の有効利用を図るため、沖合の漁場造成に利用している。</p>				
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当漁港の整備計画の実施にあたっては、地元自治体(宇佐市)、漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力体制は確立されている。</p> <p>・当該年度ごとに漁協及び地元自治体(宇佐市)との協議・調整を行っている。</p>			
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・広域漁港整備事業基本計画(H13.7.11承認)</p>			
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>・当該地域は海苔養殖が盛んであり、養殖時期(9~3月)の工事施工は中止、年間の中で計画的な事業実施を図っている。</p>			
対応方針	対応方針案	<p>・「継続」</p>			
	理由	<p>・水産物の安定的な供給を図るためには、水産物の生産及び流通機能の強化につながる漁港施設の整備は必要不可欠な事業であるため「継続」としたい。</p>			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 水産流通基盤整備事業 長洲漁港					
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 H13～H80	①防波堤	L=120m	267,000	長洲地区	
	③導流堤	L=800m	1,089,357	長洲地区	
	④導流堤	L=500m	552,720	柳ヶ浦地区	
	⑤防砂堤	L=100m	87,200	柳ヶ浦地区	
	⑦-2.0m航路浚渫	V=74,000m ³	278,754	長洲地区	
	⑧-1.5m航路浚渫	V=15,000m ³	34,256	長洲地区	
	⑨-2.0m泊地浚渫	V=8,500m ³	157,400	長洲地区	
	⑩-1.5m泊地浚渫	V=12,400m ³	84,100	長洲地区	
	⑪-1.5m泊地浚渫	V=28,600m ³	220,900	長洲地区	
	⑫-2.0m航路浚渫	V=18,800m ³	41,252	柳ヶ浦地区	
	⑬-1.5m泊地浚渫	V=16,600m ³	159,950	柳ヶ浦地区	
	⑮-1.5m物揚場(浮体式)	L=50m	142,300	長洲地区	
	⑯-1.5m物揚場(浮体式)	L=50m	145,400	長洲地区	
	⑰-1.5m物揚場(浮体式)	L=50m	174,455	柳ヶ浦地区	
	⑱-1.5m物揚場(改良)	L=199m	1,088,417	長洲地区	
	維持管理費	1式	50,000		
	合 計			4,573,461	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 H21～H80	防波堤整備に伴う、港口部の静穏度向上による、上港からの出漁可能回数増加		580,500		
	航路及び泊地浚渫に伴う出漁可能日数の増加		3,996,700		
	上港の整備において航路、泊地浚渫に伴う漁船の耐用年数の延長		826,600		
	航路、泊地浚渫に伴う水深増加による、漁船修理費用の削減		1,050,000		
	物揚場の整備による漁船の陸揚げ待ち時間の削減		673,250		
	浮体式物揚場の整備による漁船の陸揚げ作業時間の削減		750,100		
	車輛乗り入れ可能型物揚場(浮体式)整備による陸揚げ労働時間の削減		1,375,550		
	防波堤、泊地浚渫に伴う港内操船性向上による、出入港時間の削減効果		1,654,100		
	車輛乗り入れ可能型物揚場(浮体式)整備による陸揚げ作業の安全性の向上		126,050		
	浮体式物揚場整備による漁船の陸揚げ作業時間の削減(柳ヶ浦地区)		188,800		
	防波堤・物揚場の耐津波強化対策による公共土木施設等の被害額減少		2,017,252		
	防波堤・物揚場の耐津波強化対策による漁業生産被害の減少		96,268		
	合 計			13,335,170	割引前の総便益
総費用額 (C)	5,781,162	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	6,112,695	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率 (B/C)	6,112,695 / 5,781,162 = 1.06				
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 導流堤及び航路浚渫に伴い漁船の操船上の安全性が向上する効果。 ・ 航路の維持浚渫間隔が延長することによる干潟保全効果。 ・ 耐震・耐津波対策を行うことによる被災時における地域水産業の早期再開効果。 					

漁港整備事業 再評価チェックリスト

長洲漁港

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	遠浅地形のため、干潮時の出漁・帰港ができない（変更なし） 潮位差が大きく、準備・陸揚作業が重労働（変更なし） 耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に流通拠点漁港としての役割が果たせない（変更あり）
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い 既存施設の老朽化状況	□	■	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定（変更あり）
		関連事業との進捗調整等	現状の漁業活動に伴う周辺環境への悪影響の除去 当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	■	■	平成22年度より別途事業（水産物供給基盤機能保全事業）にて調査・工事（変更なし） 特になし（変更なし）
	○整備効果	事業実施により得られる効果	水産物の生産性向上、漁業就労環境の改善 防災機能の向上 生活環境の保全、改善	■	■	労働時間の短縮（変更なし）、安全な漁業活動の確保（変更なし）、泊地の静穏度の保持等（変更なし） 航路の埋塞防止（変更なし）、物揚場（浮体式係船岸）の追加による漁業就労環境の改善（変更なし） 物揚場の地震・津波対策を実施（変更あり） 台風時の漁港背後人家への被害の軽減（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1 以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C =（前回）1. 1 0 （今回）1. 0 6
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	各施設設計において、必要機能を検討すると共に断面比較等を行いコスト縮減を図った（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	床掘土や浚渫土で漁場造成することによりコストの縮減を図る（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	当該地域は海苔養殖が盛んなため、養殖時期は工事施工を中止（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	□	□	特になし（変更なし）
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	□	□	特になし（変更なし）
	残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	浚渫土を漁場造成に有効活用（変更なし）	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	□	□	特になし（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無 地元漁協の了解があるか	■	■	地元漁協及び地元自治体との協議を行い、漁港整備計画を立案（変更なし） 当該年度ごとに地元漁協と協議・調整を行っている（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	当該年度ごとに地元自治体と協議・調整を行っている（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	□	□	特になし（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	海上工事を実施する際には、海上保安部との協議を実施（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画 漁港計画に位置付けられた事業である 地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	-	■	地震・津波対策を実施（変更あり） 漁港基本計画に基づき事業を実施（変更なし） 大分県地域防災計画に位置付けられている（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択要件を満たす	■	■	漁港漁場整備法に基づき事業を実施（変更なし） 漁港漁場整備法等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）
		他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□	特になし（変更なし）
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	河口部で海苔養殖が実施される9月～3月の間、工事施工を中止（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		水産生産基盤整備事業 ・ 蒲江漁港							
所在地・工区名		佐伯市蒲江 大字 蒲江浦 (小蒲江、蒲江地区)							
事業の目的		小蒲江地区については、沖防波堤、物揚場、船揚場及び野積場や道路の舗装を行い、蒲江地区については、防波堤の改良、浮体式係船岸の設置、老朽化した岸壁の改良等により、漁業者の就労環境の改善を図り、安全で効率的な漁業活動を行える環境を整えて快適な漁業地域を形成する。							
再評価基準		再評価後5年未完成							
未着工・未完了の理由		未完了の理由は、地元漁協の要望により全体事業費が増加したことによる工期の長期化。また、国の公共事業費の削減による。							
事業採択年度		採択年度： 平成13年度			着工年度： 平成13年度				
事業実施予定期間		当初： 平成13年度～平成17年度			変更： 平成13年度～平成29年度				
事業の概要	全体事業概要	計画概要		防波堤 270m、護岸 63m、岸壁 255m、岸壁(浮体式係船岸) 80m、物揚場 355m、泊地浚渫 17,920m ³ 道路 360m、船揚場 12m、用地(埋立) 23,246m ³					
			当初計画	第1回変更(H22年)		第2回変更(H27年)			
		計画期間	H13～H17		H13～H23		H13～H29		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		(小蒲江地区)	防波堤	56m	132	90m	193	90m	193
			護岸	50m	132	16m	28	63m	36
			泊地浚渫	17,920m ³	52	17,920m ³	71	17,920m ³	71
			岸壁	32m	125	15m	25	15m	25
			物揚場	204m	397	204m	302	314m	382
			道路	360m	2	360m	25	360m	25
			用地(埋立)	24,400m ³	66	23,200m ³	31	23,205m ³	31
			船揚場			12m	25	12m	25
		小計		906		700		788	
		(蒲江地区)	防波堤(改良)			180m	86	180m	290
			岸壁(浮体式係船岸)			80m	407	80m	407
			岸壁(改良)			100m	387	240m	414
			物揚場			41m	70	41m	70
			用地(埋立)			41m ³	2	41m ³	2
			小計				952		1,183
			合計		906		1,652		1,971
変更内容・理由	事業費の増：[蒲江地区] 主要な防波堤・岸壁等の地震津波対策を追加。 [小蒲江地区] 物揚場が高潮時に浸水するため、物揚場改良を追加。 計画期間の延長：漁協要望による事業の追加及び地震・津波対策による事業量・事業費の増に伴うもの。								
事業費の推移	事業進捗の状況		・平成26年度末の事業進捗率は約87%(事業費ベース)に達している。 (用地補償及び漁業補償は無い)						
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要		
	全体(当初)	1,971	単位：百万円						
	H22年度まで	1,566	1,566	防波堤、護岸、泊地浚渫、岸壁、物揚場、道路、用地、防波堤(改良)、岸壁(浮体式係船岸)、岸壁(改良)		79%			
	H23	25	1,591	岸壁(改良)		81%			
	H24	41	1,632	防波堤(改良)、岸壁(改良)		83%			
	H25	36	1,668	物揚場(改良)、泊地、用地(改良)		85%			
	H26	55	1,723	防波堤(改良)、物揚場(改良)、岸壁(改良)		87%			
	H27	122	1,845	防波堤(改良)		94%			
	H28	60	1,905	防波堤(改良)		97%			
	H29	66	1,971	岸壁(改良)		100%			
	H30以降残	0							

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	港勢状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ○当初評価時(H12年調査) 登録漁船数:278隻、当地区(漁港)組合員数:529名、属地陸揚げ量:3,632t ○前回評価時(H20年調査) 登録漁船数:242隻、当地区(漁港)組合員数:383名、属地陸揚げ量:1,300t ○今回評価時(H25年調査) 登録漁船数:194隻、当地区(漁港)組合員数:252名、属地陸揚げ量:1,099t 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当漁港の整備計画の実施にあたっては、すでに地元自治体(佐伯市)及び漁港利用者である漁協及び地元住民等との協体制は確立されている。地元や佐伯市からの漁港整備の要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・港内静穏度が不足しているため、台風時に他港に避難が必要である。 ・岸壁の設置高さが低いことから、高潮による浸水被害を年に数回受けている。 ・水産物の生産性の向上及び安定的な供給並びに流通機能の強化を図るためには、漁港の整備は必要不可欠な事業である。 ・当該地区は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に生産拠点漁港としての役割が果たせない。 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設を整備することにより、労働環境が改善され労働時間の短縮や安全な漁業活動の確保、港内静穏度の確保などの効果が期待される。 ・防波堤を改良し、静穏度のとれた水域を確保することで、急激な天候の悪化時等の避難が可能となり、地元船だけでなく外来船の安全にも寄与する。 ・漁業従事者にとって安全で効率的であり、尚かつ快適な漁業活動が支援できることから、漁業経営基盤の強化が期待できる。 ・地震・津波対策を行うことで、施設の被害を軽減し早期に漁業活動を再開することができる。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H22 再評価時	今回 再評価時
			1.51	1.30	1.43
	費用便益の分析	初回:総費用C=16.26億円、総便益B=24.52億円⇒B/C=1.51 前回:総費用C=20.49億円、総便益B=26.67億円⇒B/C=1.30 今回:総費用C=30.00億円、総便益B=42.88億円⇒B/C=1.43 ・総費用の増は、主に防波堤・岸壁の地震・津波対策を追加したため。総便益の増は、地震・津波対策により被災が減少する便益を計上したため。			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用している。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・漁港の施設整備計画については、各漁港における登録・利用漁船数及び経営个体数等を考慮し、施設の規模等を計画。 ・各施設を設計するにあたっては、必要とする機能を検討すると共に、断面の比較検討等を行い、コスト縮減に努めている。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・公有水面埋立にあたっては、事前に生態系・騒音及び振動等に関する環境調査を実施すると共に、事業実施期間中の予測も踏まえ検討し、環境への配慮を十分行いながら工事を施工している。 ・各施設の基礎工の施工に関しては、汚濁防止フェンス等を設置し、周囲の海域へ濁りの影響のないよう配慮し施工している。 ・浚渫土については公共残土の有効活用を図るため背後の用地(埋立)に利用している。 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当漁港の整備計画の実施にあたっては、地元自治体(佐伯市)、漁港利用者である漁協及び地元住民等との協体制は確立されている。 ・当該年度ごとに漁協及び地元自治体(佐伯市)との協議・調整を行っている。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・広域漁港整備事業基本計画(H13.7.11承認) 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・特になし 			
対応方針	対応方針案	「継続」			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区における水産物の生産及び流通機能の強化を行うことにより水産物の安定的な供給を図るためには、漁港施設の整備は必要不可欠な事業であるため「継続」としたい。 			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	水産生産基盤整備事業 蒲江漁港				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 H13～H79	③防波堤(改良)	L=50m	48,400	蒲江地区	
	⑥防波堤(改良)	L=130m	253,010	〃	
	①-2.5m物揚場	L=41m	70,000	〃	
	④-3.0m岸壁(浮体式)	L=80m	406,500	〃	
	⑤-3.0m岸壁(改良)	L=100m	333,657	〃	
	⑨-3.0m岸壁(改良)	L=140m	75,065	〃	
	②+2.7m埋立	V=41m ³	2,000	〃	
	⑦用地(改良)	A=1,400m ²	13,771	〃	
	①防波堤	L=90m	192,800	小蒲江地区	
	②護岸	L=16m	28,600	〃	
	⑬護岸	L=9m	6,000	〃	
	③-4.0m泊地	V=1,400m ³	3,000	〃	
	④-3.0m泊地	V=8,000m ³	51,600	〃	
	⑤-2.5m泊地	V=8,520m ³	16,000	〃	
	⑥-3.0m岸壁	L=15m	25,300	〃	
	⑦-2.5m物揚場	L=195m	288,900	〃	
	⑧-1.5m物揚場	L=9m	7,300	〃	
	⑮-1.5m物揚場(改良)	L=110m	93,680	〃	
	⑭船揚場	L=12m	24,700	〃	
	⑨道路	L=335m	19,100	〃	
	⑩道路	L=25m	5,400	〃	
	⑪+3.0m埋立	V=22,800m ³	25,100	〃	
	⑫+3.0m埋立	V=405m ³	6,200	〃	
	⑯護岸(改良)	L=38m	1,000	〃	
	⑰用地(改良)	A=3,950m ²	2,023	〃	
	維持管理費	1式	10,000		
		合 計		2,009,106	割引前の総費用
	総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H17～H79	漁港施設整備に伴う漁船耐用年数延長効果		478,934		
	-3.0m岸壁(浮体式)設置による陸揚時間短縮効果		1,138,200		
	防波堤の整備に伴う耐用年数の延長		732,950		
	防波堤の改良に伴う耐用年数の延長		1,003,350		
	-3.0m岸壁(浮体式)設置による陸揚作業の安全性向上効果		1,359,400		
	岸壁及び泊地浚渫整備に伴う大型船入港による効果		322,480		
	-3.0m岸壁の改良に伴う浸水の解消効果		282,800		
	防波堤・岸壁等の耐津波強化対策による公共土木施設等の被害額減少		1,102,050		
	その他 便益12項目		1,983,764		
		合 計		8,403,928	割引前の総便益
総費用額(C)	3,000,424	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	4,287,848	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益 比率(B/C)	4,287,848 / 3,000,424 = 1.43				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> 外郭施設(防波堤・護岸等)を整備することにより、背後の漁港集落を高潮・津波等から守る。 耐震・耐津波対策を行うことによる被災時における地域水産業の早期再開効果。 					

漁港整備事業 再評価チェックリスト

蒲江漁港

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	港内静穏度が不足しているため、台風時に他港に避難が必要（変更なし） 潮位差が大きく、準備・陸揚作業が重労働（変更なし） 耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に生産拠点漁港としての役割が果たせない（変更あり）
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	□	■	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定（変更あり）
			既存施設の老朽化状況	■	■	平成20年度より別途事業（水産物供給基盤機能保全事業）にて調査・工事（変更なし）
	関連事業との進捗調整等	現状の漁業活動に伴う周辺環境への悪影響の除去	□	□	特になし（変更なし）	
○整備効果	事業実施により得られる効果	水産物の生産性向上、漁業就労環境の改善	■	■	労働時間の短縮（変更なし）、安全な漁業活動の確保（変更なし） 泊地の静穏度の保持等（変更なし）、船揚場整備の追加による漁船の耐用年数の増（変更なし） 地震・津波の被災後早期に漁業活動を再開できる（変更あり）	
		防災機能の向上 生活環境の保全、改善	□	■	防波堤、物揚場の地震・津波対策を実施（変更あり） 台風時の漁港背後人家への被害の軽減（変更なし）	
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C =（前回）1.30（今回）1.43
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	漁港・漁場の施設の設計の手引等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用（変更なし）
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	各施設設計において、必要機能を検討すると共に断面比較等を行いコスト削減を図った（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用	■	■	床掘土や浚渫土を背後用地（埋立）することによりコストの削減を図る（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	各施設の基礎工工事の際は汚濁防止膜を設置（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	□	□	特になし（変更なし）
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	□	□	特になし（変更なし）
残土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	背後用地（埋立）に利用（変更なし）	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	□	□	特になし（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	地元漁協及び地元自治地との協議を行い、漁港整備計画を立案（変更なし）
			地元漁協の了解があるか	■	■	当該年度ごとに地元漁協と協議・調整を行っている（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	当該年度ごとに地元自治体と協議・調整を行っている（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	漁協は埋立に同意している（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	海上工事を実施する際には、海上保安部との協議を実施（変更なし）
	○事業の成立性	耐震強化岸壁等の計画	□	■	地震・津波対策を実施（変更あり）	
		上位計画等との関連	漁港計画に位置付けられた事業である	■	■	漁港基本計画に基づき事業を実施（変更なし）
			地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	大分県地域防災計画に位置付けられている（変更なし）
	○事業の特殊性	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択要件を満たす	■	■	漁港漁場整備法に基づき事業を実施（変更なし） 漁港漁場整備法等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）
		他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□	特になし（変更なし）
	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	特になし（変更なし）	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

大分県事業評価監視委員会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第4項の規定に基づき、大分県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の開催の周知)

第2条 委員会の開催は公開とし、所定の方法により周知するものとする。周知後に公表内容の変更が生じた場合も同様とする。

2 周知の内容は、委員会の名称、開催日時、場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、問い合わせ先、その他必要な事項とする。

(傍聴人)

第3条 傍聴人とは、委員長の許可を得て、委員会を傍聴する者をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- 一 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
- 二 酒気等を帯びていると認められる者
- 三 その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(一般傍聴席の傍聴人の定員)

第4条 一般傍聴席の傍聴人の定員は20人以内とし、議場の大きさによりあらかじめ決定する。ただし、委員長が特別の事情があると認める場合は、委員長は別に定員を決めることができる。

(一般傍聴の受付)

第5条 一般傍聴を希望する者は、委員会当日の会場受付にて先着順で一般傍聴受付簿に氏名、住所を記入する。受付を終了した者は一般傍聴券、資料、傍聴要領の交付を受け、入場することができる。なお、一般傍聴の受付は受付時間内であっても傍聴希望者が定員となり次第終了する。

(一般傍聴券の携帯及び提示)

第6条 一般傍聴者は、一般傍聴券の交付を受け、これを携帯し、事務局員から要求があったときは、これを提示しなければならない。

(一般傍聴券の通用期限)

第7条 一般傍聴券は、交付当日限り通用する。

(一般傍聴人の会議室における遵守事項)

第8条 一般傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 委員長及び事務局員の指示に従うこと。
- 二 静粛にし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明しないこと。
- 三 飲食又は喫煙をしないこと。
- 四 みだりに席を離れないこと。
- 五 はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
- 六 携帯電話、PHS、ポケットベル等これらの類について会場内での使用は禁止とし、受信音等についても鳴らないようにすること。
- 七 写真撮影、録画、録音等を許可なく行わないこと。
- 八 その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

(報道関係者の会議室における遵守事項)

第9条 報道関係者は、節度ある取材を行うとともに、委員長及び事務局員の指示に従うこと。

(委員会の一時非公開)

第10条 会議の内容が、大分県情報公開条例（大分県条例平成12年条例第47号）第7条各号に規定する情報に該当する場合、又は会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと明らかに予想されるとき、委員長は非公開であることを宣言し、委員会を一時非公開とすることができる。

(傍聴人の退場)

第11条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- 一 前条の規定により委員長が非公開であることを宣言したとき。
 - 二 傍聴人がこの要領に違反し、委員長が注意した後もなおこれに従わずに委員長が退場を命じたとき。
- 2 前項第二号の規定により退場を命ぜられた者は、当日再び会議室に入ることはできない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。